

採用活動におけるハラスメント防止について

当社は、応募者、インターンシップ参加者及び内定者など、採用活動に関わるすべての方が安心して選考に参加できるよう、ハラスメントの防止に取り組んでいます。

【当社の取り組み】

1. ハラスメントを許容しません

採用活動におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他のハラスメントを禁止しています。

2. 面接官・採用担当者への教育

採用活動に関わる従業員に対し、ハラスメント防止に関する教育及び周知を実施しています。

3. 適切な採用活動の実施

応募者との連絡は会社が定める方法により行い、私的な接触や不適切な言動の防止に努めています。

4. 相談窓口の設置

採用活動において不快な言動や不適切な対応があった場合に相談できる窓口を設置しています。

5. 相談者の保護

相談内容は秘密として取り扱い、相談を理由とした不利益な取扱いはありません。

6. 再発防止

相談や苦情があった場合には事実確認を行い、必要に応じて再発防止措置を講じます。

【就活ハラスメントに関する相談窓口】

担当部署:総務部人財課

電話番号:0798-40-6608 受付時間 平日 9:00~17:00

メールアドレス: jinzai@konan-em.co.jp